令和８年８月４日

令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
東京立川歯科衛生学院専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 東京立川歯科衛生学院専門学校 学校関係者評価委員会は、令和７年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり報告致します。

１．実施日
令和８年８月４日

２．学校関係者評価委員
小山　均　　氏　（小山均税理士事務所　所長）
天野　広一　氏　（医療法人財団興和会　右田病院　管理部医事外来課　課長）
渡部　直子　氏　（株式会社アイオル　登戸ルミナス保育園　施設長）
天沼　暢浩　氏　（日本エルダリーケアサービス　なごみ在宅介護サービス日野管理者兼サービス提供責任者）
岡田　尚久　氏　（一般社団法人IT産業懇話会　共同コンピュータ株式会社常務取締役　執行役員）
髙橋　邦裕　氏　（ライズ株式会社　代表取締役）
東　　翔　　氏　（株式会社グッドライフ）

（事務局）
古堀　照久　（大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校　校長）
佐藤　顕　（東京立川歯科衛生学院専門学校　校長）
穂積　浩之　（大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校　教務部長）
岩本　勝利　（大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校　教務課長）
小笠原　長清　（東京立川情報ＩＴクリエイター専門学校　教務課長）
星野　淳　（大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校　教務課長）
中村　真　（東京立川歯科衛生学院専門学校　教務課長代理）
阿久津　憲佑　（大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校　教務課長補佐）
杉山　一哉　（大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校　教務課長補佐）
山崎　貴之　（東京立川情報ＩＴクリエイター専門学校　教務課長補佐）
田中　優香　（東京立川歯科衛生学院専門学校　総務課）

学校関係者評価委員会　内容
令和８年８月４日
＜３段階＞自己評定（達成度）について　３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　２：概ね基準を満たしている　１：基準を満たしておらず改善が必要

令和７年度　自己点検評価報告書		中項目		自己評定（達成度）	内容の要約	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
1	教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	1	教育理念、目的及び目標の設定等	2	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。 就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。 一方で、目まぐるしく変化する教育内容へのニーズを調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。	適正に運営されている。
		2	職業教育のマネジメント体制の整備	2	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組み、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。 企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映し、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図ることとする。	適正に運営されている。
2	教育課程、教育の実施、学修成果	1	教育課程の編成と授業科目	3	本校の教育目標・育成人材像は、業界が求める人材像を目標として体系的に教育課程が編成されている。各種検定試験・資格習得・技術習得を目標とし、各科目の教育期間においても学生が習得状況を把握できる機会を設け、「日々成功体験が実感できる」教育課程を作成している。 各学科において「入社後、即戦力として活躍する人材」になることを目標とし、そのために必要なスキル習得の必要性を動機付けしている。業界ニーズの把握に努め、時代の変化に対応できる教育目標を立てていきたい。 また、教育課程編成委員会を年2回以上開催している。委員会での提言を教育課程に反映させることで、ニーズ	適正に運営されている。
		2	教育課程の実施	3	学則に則り、適切な授業形態、方法及び教材を用いて運営を行っている。授業計画（シラバス）は毎年度、学科会議により授業科目の設定・講義内容について検討を行い、学科・コースの担当教員が作成を行っている。 また、ホームページも活用して広く周知している。 本校では「担任制」を用いており、学生の履修指導、相談、就職支援などに取り組んでいる。 各授業科目の成績を点数評価（100点満点で評価）し、ＧＰＡ（Grade Point Average）を用いて成績分布を把握している。 また、実践的な職業教育として、重要な企業等と連携した実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っており、連携実習については省令で定める基準単位数を超えて実施している。 実習においては、各協力機関と協定書（契約）を結び、目標目的の共有、定期的な訪問による打ち合わせ、評価体制を構築している。 適切な授業形態が整えられており、講義のみならず専門的な実習・演習等の授業が展開され、各協力機関と連携して実施が出来ている。一方で、学科間での差がある事は否めない。 企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する必要がある。	適正に運営されている。
		3	単位・卒業認定	2	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。 また、卒業認定基準が明確で学生へ周知されている。引き続き、卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。	適正に運営されている。
		4	学修成果目標の達成状況	2	ディプロマポリシーに基づき教育目標を設定し、資格取得や専門知識・技能の修得状況を試験や成績評価により確認している。また、日々の小テストや答案練習を実施し、学生の理解度を把握している。 資格取得に向けた指導体制や評価基準が整備されており、学生の修得状況を適切に把握・評価できている。 一方で、資格取得率のさらなる向上に向け、指導方法や教材の改善を継続していく必要がある。 試験結果や資格取得状況を分析し、教材や指導方法を見直すとともに、教育の質の向上を図る。 進路・キャリア形成については、就職率や資格取得率を重要な目標として設定し、一人ひとりの進路状況を就職サポートシステムや個別面談を通じて継続的に把握している。入学から卒業までの教育課程に就職ガイダンスや業界研究、個別指導等を体系的に組み込み、学生の希望や適性に応じた進路支援を実施している。また、卒業生や企業からの意見、教育課程編成委員会での提言、授業アンケート等を教育課程や指導内容の見直しに活用し、社会や業界のニーズを踏まえた教育の充実に取り組んでいる。 担任と就職担当が連携し、学生一人ひとりの希望や適性を踏まえてきめ細かな進路支援を実施するとともに、卒業生や企業等多方面からの意見を教育改善へ反映する体制が整備されている。 また、進路状況や就職実績を継続的に把握し、教育課程や就職指導へ生かす仕組みが機能している。一方で、卒業生の活躍状況や企業からの評価については、より継続的かつ多角的に情報を収集・分析し、教育改善へ結び付けていくことが課題である。 学生一人ひとりの状況に応じた個別支援を継続しながら企業や卒業生との連携をさらに深め、情報収集を充実させていく必要がある。また、教育課程編成委員会や授業アンケート等で得られた意見を継続的に検証し、教育課程や進路指導へ反映することで、教育内容の充実と教育の質向上を図ることとする。	適正に運営されている。
3	学生の受入れ、学生支援	1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	2	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。選考基準が明確で公平性を確保できているが、少子化による志願者減少への対応が課題である。学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む必要がある。 また、入学定員数及び在籍学生数ともに、学校長、教務部長・課長、管理課によって、定員超過等の問題が発生しないよう適正な管理を徹底している。少子化による入学者の減少を考慮し、適宜、定員数の見直しを図る必要がある。	適正に運営されている。
		2	多様な学生に対する修学支援	2	障害のある学生など多様な学生が安心して学べるよう、個々の状況に応じた配慮や支援を行っている。教職員間での情報共有を行い、学習面や進路面において必要な支援を実施し、学生一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応を行っている。多様な学生により対応するため教職員の知識力・対応力の向上も図る必要がある。 また、すべての学生が安心して学業を継続できるよう、各種奨学金制度や学費分納制度などの経済的支援に関する情報を適切に周知し、個別相談を通して必要な支援を行っている。	研修の導入等も念頭に教職員の知識・対応力の向上、課題の早期発見に努めてほ
		3	学生生活に関する支援	2	担任が個人面接を実施し、学習目標の確認や学習に関する悩み等の対応を行なっている。また、逐次上司への報告があるため、担任だけでなく同部署の教員が共通認識を持ち対応できる体制をとっている。教員の負担や判断が偏るのを防ぎながら学生の目標達成状況や学習上の悩みを把握し、放置せずに対応できている。 登校できない状況の学生とのオンライン面談の実施など対応手法のバリエーションを拡げると共に、専門的カウンセラーや学生相談室等の設置も検討する。 また、年1回、学校指定の医療機関等に依頼し、法に定められた健康診断を実施している。あわせて、日々の出席確認で欠席者等を把握し、健康上の理由であれば状況に合わせて医療機関での診察を勧めている。	適正に運営されている。
		4	学生の自主的な学習等の促進に対する支援	2	客観的な点数を基に評価を実施し、必要に応じて面談を行っている。最重要課題の１つとして退学率の低減に向けた取り組みが図られている。精神疾患等で退学を余儀なくされる学生が増加している。退学懸念学生の情報共有を行い、退学の兆候が発見された段階でご家庭と連絡を取れるようしている。 退学を希望するきっかけは多様化しており、今後は担当者の更なる能力向上に向けた取組みが必要である。家庭との連絡手段で大原ポータルを導入し、連絡が取りにくい家庭との連携を強化する。 また、学生は地域行事やボランティアにも参加しており、2025年度は16件（346名）、2026年度は7月末の時点で7件の活動を行っており、総勢100名の学生が参加している。 地域に貢献できる機会が増加し、更に地域への貢献を高めるため、各地域行事や新規ボランティアへの参加などを検討する。	退学率低減には学生のモチベーション維持が重要であり、そのためにも学生一人ひとりと信頼関係を構築していくことを期待する。

＜３段階＞自己評定（達成度）について　３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　２：概ね基準を満たしている　１：基準を満たしておらず改善が必要

令和７年度　自己点検評価報告書		中項目		自己評定	内容の要約	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目	（達成度）		
4	教員・教育実施組織	1	教員の配置、募集、採用	2	採用基準は整備され、採用計画に基づき教員は確保できているが、近年専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。 専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。	適正に運営されている。
		2	教員の組織編制等	2	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。 学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。	適正に運営されている。
		3	教員の資質の向上	2	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。 また、企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。 今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。	学生アンケートの項目を開示し、教員の資質向上に関する効果が明瞭になることを望む。
5	教育環境	1	教育環境の整備点検、改善等	3	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。 計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。	適正に運営されている。
		2	安全対策、防災組織	2	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。また、備蓄品等の整備も行われている。 一方で、学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。 行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。	適正に運営されている。
6	教育活動の基盤と情報の公表	1	中期事業計画と財務基盤	3	2025年4月1日施行（7年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。くわえて、十分な財務基盤が確立されている。 学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。 18歳人口は、令和8年度以降緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が学園運営上の重要な課題になるものと認識している。 引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更なる教育サービスの質的向上に取り組む。	適正に運営されている。
		2	学校運営	3	学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。 本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。 時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。	適正に運営されている。
		3	社会からの理解と情報の公表	2	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されているが、設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。 大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。	適正に運営されている。

４．学校関係者委員会総括

自己評価については、適正であると評価できる。
東京立川歯科衛生学院専門学校の教育成果及び学生指導並びに学校運営の取り組みについて、企業・卒業生の視点から検証を行った。
結論として、自己評価結果は妥当であると評価できる。

今年度取り組む重点課題である「中途退学者への対応」について、本委員会の提言を踏まえ、学生の将来に資する「教育・指導」に努めてほしい。
また、重点課題のみにとらわれず、他の項目についても更なる向上を図るよう工夫・改善に努めて欲しい。

以上の課題解消を中心に、今後も学校関係者一同、客観的な視点から様々な提言を投げかけることにより、東京立川歯科衛生学院専門学校が社会の信頼を益々得られるようにサポートしていきたいと考えている。